

プレスリリース

平成20年2月13日

関東農政局長野農政事務所

「生産調整目標達成のための合意書」の締結について

長野県においては、平成20年産米の生産調整の実効性を確保するため、2月1日別紙のとおり長野県、関係機関、関係農業者団体等との間で「生産調整目標達成のための合意書」を締結しましたので、お知らせします。

【問い合わせ先】

長野農政事務所食糧部計画課

担当：鈴木・佐藤

TEL 026-233-2994



生産調整目標達成のための合意書

平成20年2月1日

長野県農業協同組合中央会会長

茂木 亨

全国農業協同組合連合会長野県本部長

竹内 尚雄

長野県食糧集荷協同組合理事長

小澤 健吾

長野県市長会会長

高坪 正一

長野県町村会会長

藤原 忠彦

長野県農業会議会長

石田 治一郎

長野県農業共済組合連合会長

小山 邦武

長野県土地改良事業団体連合会会長

中原 正純

社団法人長野県原種センター理事長

白石 芳久

財団法人長野県農業開発公社理事長

坂口 勝

信州水田農業経営者会議会長

田中 勉

長野県農政部長

白石 芳久

農林水産省関東農政局長

荒木 喜一郎

農林水産省関東農政局長野農政事務所長

小宮 博喜

上記署名者は、平成19年12月の長野県水田農業推進協議会総会において決定した「各地域における生産数量目標に応じた生産」を徹底し、長野県において生産調整目標が達成されるよう下記に留意し、各団体・機関が考えられるあらゆる措置を講じ、全力で取り組むことを改めて確認・合意する。

記

- 1 米の需給状況及び支援措置等についての正確な情報を農業者等に迅速に提供する
- 2 生産調整への参加について改めて徹底した啓発を実施する
- 3 計画、作付、収穫の各段階において正確な状況の把握に努め、具体的な善後策の検討を行う
- 4 各対応に当たっては、緊密に連携し、単独での対応が難しい場合については、相互に協力して取り組む